

## 補助金調書

補助金名	鳥獣害防止総合対策事業補助金			担当課 (連絡先)	農林水産局農林部農業振興課 (TEL 092-711-4852)	
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	福岡・糸島地域鳥獣被害防止対策広域連絡協議会		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
補助開始年度	H22	年度	経過年数	4	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	イノシシや、カラス、ドバトなどの有害鳥獣による農作物への被害が多い地域を対象に、侵入防止柵の設置、捕獲機材の購入、研修会等の事業を実施することにより、総合的な鳥獣被害対策を推進し、農家の経営安定を図るものである。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	<input type="checkbox"/> 定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 補助対象事業費から県交付金を差し引いた残事業費の2分の1以内を補助する。				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	0 件	1 件	1 件		
	500 千円	0 千円	657 千円	17,827 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要						
補助金交付 による効果	農作物被害の軽減、農家の農作意欲低下の防止。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。